



2023年5月10日

各位

会社名 トヨタ自動車株式会社  
代表者 取締役会長 豊田 章男  
(コード番号 7203 東証プライム・名証プレミア)  
お問合せ先 資本関連事業部長 森山 由英  
(TEL. 0565-28-2121)

## 株主提案に対する当社取締役会の意見について

当社は、2023年6月14日開催予定の第119回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)の目的事項に関し、株主提案権を行使する旨の書面を受領しております。本日開催の当社取締役会において、当該議案を「第4号議案 定款の一部変更の件(気候変動関連の渉外活動が及ぼす当社への影響とパリ協定の目標との整合性に関する評価及び年次報告書の作成)」として本株主総会に付議した上で、これに反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 提案株主

Kapitalforeningen MP Invest、Storebrand Asset Management AS、APG Asset Management N.V.

※計3名からの共同提案

#### 2. 株主提案の内容

当会社定款に以下の規定を追加する。

「当会社は、直接及び業界団体を通じて行う当会社の対外発表を含む気候変動関連の渉外活動が、気候変動が当会社にもたらすリスクを減少させることにどのように寄与しているか、並びにパリ協定の目標及び2050年カーボンニュートラル実現という当会社の目標と整合しているかにつき事業年度毎に包括的に評価し、かつかかる評価結果を取り纏めた報告書(機密情報は省略することができる。)を合理的な費用にて作成する。報告書には、パリ協定の目標及び2050年カーボンニュートラル実現という当会社の目標と整合しない活動の概要及び是正策を記載するものとする。」

※なお、当該規定の当会社定款における条数等の記載箇所を当社から提案株主に確認したところ、当社に一任する旨の回答を得ております。

#### 3. 提案理由

本定款新規定案は、当社が、年次報告の一環として、①当会社グループ企業が、直接もしくは間接に立法行政過程に働きかけまたはその他の対外活動により、どのような気候変動問題にかかる渉外活動を行っているのか、並びに②かかる渉外活動がどのように、気候変動が当会社のグループ企業にもたらすリスクを減少させること及び2015年12月12日付パリ協定の世界の平均気温上昇を2度未満に抑え1.5度未満を目指すという目標に寄与するののかについて、充実した開示を行うことを意図している。

本共同提案株主は、2022年12月に当社が“[Toyota Views on Climate Public Policies 2022](#)”と題する気候変動関連の渉外活動に関する第2弾の報告書を公表したことを承知しており、また高く評価している。しかしながら、第1弾の報告書と同様に当該報告書は、Climate Action 100+ Net Zero Company Benchmark for Climate Policy Engagement (詳細については、21年10月版([英文](#))・([和文](#))/21年9月版([英文](#))・([和文](#)))を参照)などが示す投資家の期待に照らして不十分なものである。同基準に基づく2022年12月時点の当社による気候政策エンゲージメントの開示の充実度は[100点中36点](#)と評価されているが、これは2021年12月時点と同点の低い評価である。

本共同提案株主は、当社が、①範囲の面においてより多くの国・地域及び業界団体を対象とし、②詳細さの面においてパリ協定の目標との整合性を検討することにより、情報開示を充実させることは当社及び当社株主双方にとって有益であると考えている。このため本共同提案株主は、当社、当社株主及びより広いステークホルダーにとって重要な事項についてグローバル投資家の期待に沿った年次報告を導入する当社定款の一部変更を提案することにより、当該情報開示の充実への支持を求めるものである。

かかる開示は、当社の近年の気候変動関連の渉外活動による、顧客、取引先、従業員及び投資家の反発を招く可能性を含む対外信用の低下その他のリスクを減少させる。

本共同提案株主は、同じ問題意識を持った機関投資家とともに、2021年以来当社との間で積極的かつ建設的なエンゲージメントを行ってきたものであり、当社取締役会が本提案を支持し賛成を推奨することを強く期待する。

#### 4. 株主提案に対する当社取締役会の意見及びその理由

株主提案の「第4号議案 定款の一部変更の件（気候変動関連の渉外活動が及ぼす当社への影響とパリ協定の目標との整合性に関する評価及び年次報告書の作成）」について

##### I. 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

##### II. 反対理由

当社グループは、気候変動対策を重要な経営課題の一つと位置付け、2050年カーボンニュートラル達成を目指し、様々な取り組みを進めています。本株主提案が求める内容(気候変動関連の渉外活動が及ぼす当社への影響とパリ協定の目標との整合性に関する評価及び年次報告書の作成)についても2021年から実施しており、その内容はステークホルダーの皆様のご意見を聞きながら、毎年更新していくこととお約束しています。

## 気候変動政策に関する渉外活動の開示



Toyota's Views on Climate Public Policies 2022

### CONTENTS

はじめに	2
渉外活動に関する基本的な考え方	4
気候変動政策に対するスタンス	5
各国の個別政策に対するスタンス	8
具体的な渉外事例	12
加入団体に関するレビュー	19
当社の加入団体一覧	26

2021年からの主要変更点

- 日米欧における個別政策に対する私たちのスタンスを追加
- 気候変動政策に関する渉外活動や視点を更新
- 加入団体のレビュー数を増やし、評価手法変更

1

当社グループは、2050年カーボンニュートラル達成に向けて、2030年にバッテリー電気自動車(BEV)の年間販売台数350万台、2035年に新興国を含むグローバル新車CO2排出量を2019年比で50%以上削減という高い目標を掲げています。この目標を達成するためには、電動車の世界的な普及が最も重要ですが、そこにはまだ多くの課題があります。例えば、国や地域によって経済状況、エネルギー政策、産業政策、お客様のニーズが異なるなか、クリーンな電力が十分に供給されていない国や地域では、今後数十年にわたり、充電インフラの不足が懸念されます。当社グループは、今後もより実用的かつ持続可能な方法で、早期にCO2を削減するため、燃料の脱炭素化を進めるとともに、ハイブリッド車(HEV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、バッテリー電気自動車(BEV)、燃料電池自動車(FCEV)などの電動車をフルラインアップで供給していきます。

このように、2050年カーボンニュートラル達成には、多くの課題に向き合い、取り組みを進めていく必要があります。そのためには、各国政府の果たす役割が極めて大きく、当社グループは「町いちばん」の企業市民として、各国の政策、社会的ニーズ、技術の進化、そしてお客様のニーズが最大限同じ方向を向くよう渉外活動を行っています。

2022年の主な渉外活動としては、まず2022年6月に、日本経済団体連合会(経団連)の委員会である「モビリティ委員会」の発足に貢献しました。モビリティ委員会では「移動」に焦点を当て、移動に関わる産業がどのように社会課題を解決し、将来の成長を実現するのかなどを議論していく予定です。特に、カーボンニュートラルについては、エネルギーを「つくる」、「はこぶ」取り組みへの対応など、自動車業界を超えた議論が必要であり、委員会に参加する200社を超える多様な業種の企業とともに議論を深め、政府や行政とも更なる対話を行ってまいります。その一例として、2022年11月に、モビリティに関する懇談会が首相官邸で開催され、政府と意見交換を行いました。

海外での渉外活動としては、2022年8月に、米国カリフォルニア州大気自然局(CARB)が「アドバンスド・クリーンカーズ2規制(ACC2)」を承認した際、Toyota Motor North America(TMNA)はこの承認を見越して、カリフォルニア州がこの分野を規制する権利を支持し、当社グループの技術ポートフォリオを用いてカリフォルニア州の目標と一致する排出量削減を目指す旨の書簡をCARBに送りました。また、2022年6月には、他の主要自動車会社と一緒に米国議会へEVに対する税額控除を支持する書簡を送りました。欧州では、2023年1月のダボス会議で、当社グループのチーフ・サイエンティスト兼エグゼクティブフェローであるギル・プラット博士が、資源制約

のある現状で、いかに早く脱炭素化を進めることができるか、根拠に基づく説明を行いました。中国では、2022年の北京冬季五輪において、北京政府や北京オリンピック組織委員とともに燃料電池自動車(FCEV)の訴求・導入を行いました。具体的には、140台の「MIRAI」と107台の「FCコースター」、地元のバス事業者にも212台の燃料電池(FC)システムを提供し、北京冬季五輪における脱炭素化に大きく貢献しました。閉幕後は、オリンピックレガシーの取り組みの一つとして、地方政府と連携しながらFC技術やその効果に関する認知度向上に向けて活動を進めています。なお、2022年6月には北京政府の協力のもと、北京商務中心区で「FCコースター」のシャトルバス運営を開始しています。また、2024年のパリ五輪では、提供する乗用車を100%電動車とする予定であり、これは五輪車両としては初めてとなります。加えて、様々な水素活用事例の展示を通じて水素社会の可能性もご紹介する予定です。

なお、当社グループが2021年から開示をしている気候変動関連の渉外活動についてのレポート(Toyota's Views on Climate Public Policies)に関して、2023年も以下の改善を予定しています。まず、加盟団体の気候変動に係る渉外活動への評価の透明性向上のため、海外で実績のある第三者への委託による第三者評価に変更します。また、評価数を倍増させ、情報開示を一層充実する予定です。

今後も当社グループは、地球という美しい故郷(ホームプラネット)を次世代に引き継ぐために、カーボンニュートラル達成に向けた様々な取り組みや、それを支える各国の渉外活動を通じて、回答のない未来へ弛まぬ挑戦を続けてまいります。

なお、このような課題に対し、当社取締役会は、その時々々の環境に合わせ、柔軟かつ多様な経営判断を行い、必要に応じて機動的にそれを変更し、速やかに実行していくことが求められます。開示のあり方も適時に変化させていく必要があるため、会社の組織・運営の基本的事項を定める定款には本議案のような個別具体的な業務執行に関する事項は規定せず、現行の定款を維持したいと考えております。

提案株主をはじめとする機関投資家や環境NGOの皆様とは、今後も、どうすれば様々な気候変動対策をともに効果的に実行できるかについて対話を継続的に実施し、2050年カーボンニュートラル達成を目指して取り組んでまいります。

以 上